



開会にあたり、挨拶する中谷会長

地域計画の実現へ尽力を

令和7年度事業計画等を承認

第160回臨時総会

農業会議は3月21日、大阪市内・シティプラザ大阪で第160回臨時総会を開催。令和6年度収支予算補正、令和7年度事業計画及び収支予算等の6議案と刑法改正に伴う定款の変更についてそれぞれ承認された。

総会には来賓として原田大阪府環境農林水産部長らが臨席。会員99人全員(書面表決者及び表決委任者含む)が出席した。

中谷会長は冒頭のあいさつで、2月3日に吉村知事に対し令和7年度大阪府農業施策に関する意見書を手交したことを報告。地域計画については、3月末でほとんどの市町村で策定となるが、「引き続き地域の話し合いを継続し、地域計画の実現に向け取り組まなければならない」と強調した。

続いて、来賓として出席した原田環境農林水産部長があいさつ。「今後は計画の実現が非常に重要。農地の利用調整や要となる担い手の育成が重要な取り組みとなるが、府としても引き続き支援していくので、尽力いただきたい」と呼びかけた。

7年度事業

政策提案活動の充実等に重点承認された7年度事業計画では、改訂された食料・農業・農



発行所
大阪府農業会議
大阪府中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701~2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷 清

年金の
お受け取りは
JAで

JAバンク大阪(JA/信連)

JAバンク大阪へ

検索

主な記事

- ◎地域計画実現に向けた取組と鳥獣被害対策について研修
農業会議設立70周年記念
食料・農業実態調査……2面
- ◎6年度末地域計画
94%が策定……3面

風速計

大阪・関西万博が目前。前回の万博は高度経済成長期の終盤で技術進歩が公害問題など人類に様々な影響を与えたことから「人類の進歩と調和」をテーマとした。同年、農業施策では米の減反が始まった。◆前回の万博から55年。公害問題は改善したが、昨年来の米価格の高騰は、当時の減反が今も影響していると感じる。今回の高騰は流通課題が大きい。農家の高齢化や高温による品質低下などの生産減も影響している。過去に数量目標を廃止し、自由に米を栽培できなければ、意欲的な生産者が生産を増やし、十分量を確保できたのではないのか。◆今回の万博テーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」。基本法にある「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、国民一人一人がこれを手でできる状態」を実現し、食料確保に心配のない命が輝ける未来となつて欲しい。(藤岡)

きくなの消費拡大へ 追手門学院大学学生がプラン考案

追手門学院大学経営学部村上喜郁ゼミ所属の学生らが大阪府の協力のもと「大阪産きくなの消費拡大プロジェクト」を作成。1~2月に府内2飲食店で「きくなと白身魚の巻物の酢の物」などが大阪産紹介動画と共に提供された(8面に関連)。



村基本計画の関連施策が今後展開されることを踏まえ、大阪農業の実情に即した政策提案活動の一層の充実に重点を置いた。農委には、「地域計画実現対策支援事業(仮称)」を実施し、地域計画で協議された農地利用が図られ、その実現に向けて取り組み活動への支援を行う。加えて、所有者不明農地の発生を未然防止し、円滑な農地利用実

現のため、相続登記義務化の周知等の情報提供活動や実態把握・解消対策の検討などに努めることとした。総会終了後には、農業委員会会長・農業会議会員等合同会議を開催。「農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動」推進計画について申し合わせを行い、承認された(7面に関連記事)。(中島)

地域計画実現に向けた取り組みと 鳥獣被害対策について研修

農業会議設立70周年記念 食料・農業実態視察

農業会議は2月13日・14日、大阪府農業委員会組織が取り組む「地域の農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動」を一層推進するため、農業会議設立70周年記念食料・農業実態視察を実施した。

農業委員会会長など20人が参加した。



「若い人を後押しする気持ちが重要」と話す
世羅町農委・内海会長

農委優良事例を視察研修

1日目は、広島県の世羅町農業委員会を訪問。

同農委の内海会長のあいさつの後、「地域計画策定とその実現に向けた取り組み」をテーマ

鳥獣害対策先進事例を視察

続いて、2日目は広島県立総合技術研究所農業技術センターを訪問。(一社)広島県鳥獣対策等地域支援機構(tegog)の取り組みをテーマに説明が行われた。

同機構は、県内全域を対象に集落等に対する鳥獣被害対策の技術指導を民間企業に委託する仕組みを構築した全国初の組織。

同県では近年、鳥獣被害額は4億円と横ばいで推移。鳥獣被害対策は「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」により、市町

に説明が行われた。

同町では住民自治組織単位で13地区を対象に、農業委員・推進委員が中心となり意向調査を実施。各地区では、すでに実質化されていた人・農地プランをもとに、10年先の農業の方向性や農地利用のあり方について話し合いを重ねてきた。3月末にはすべての地区で策定されている。

意見交換では、担い手の確保という課題に対し、参加者から

が主体となり、県はその取り組みを支援することとなっているが、市町の職員の人手不足や定期異動等から、技術の蓄積・伝達が不十分であり、きめ細やかな支援ができていないなど、戦略的な対策の展開が難しいという課題があった。

そのため、鳥獣対策支援を実施している建設コンサルタント会社(株BO-GA)の協力を得て、高度な技術を有し、広域的な視点を持つ専任者を置くことで、着実に被害低減に取り組む体制を構築することを目的に、令和5年9月に同機構が設立された。

同法律に基づく特別交付税措置の活用により、令和6年度は5市町、7年度には10市町を対

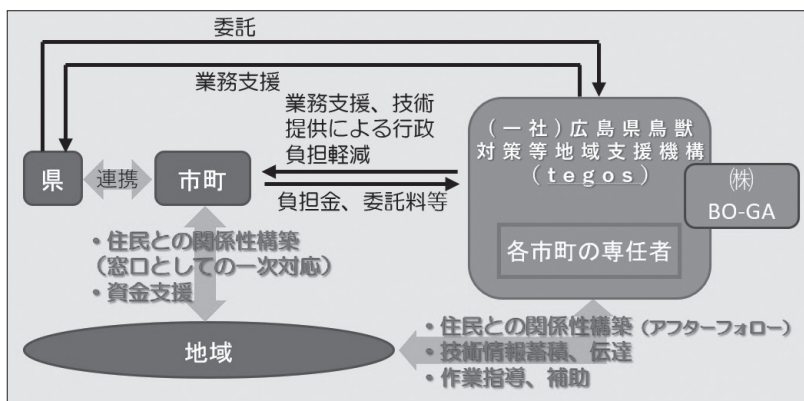
「地区外の人を受け入れる場合、新規就業エリアを作るといった案が話し合いで出た」「新規就業は国の支援を受けていても続く人が少ない。親元就業にも支援があるべき」などの、意見が挙がった。

内海会長は「本町では、農業研修制度『世羅産業創造大学』を設立し新規就業を支援。また、親元就業も町独自で支援し、研修の場を提供している」と説明。また、地域計画の実現において、

象に、各市町に専任者を配置。電気柵等の設置講習や現地指導、国交付金事業活用に関する説明会の開催等支援を実施している。

同機構の中川理事は「電気柵等の設置において、各現場に適した設置方法や工夫が十分でない場合が多い。適正な設置をすれば効果を発揮することから、機構としては、これらのきめ細やかな指導・支援を行っている。その他、放任果樹の伐採や耕作放棄地などの鳥獣の潜み場の解消など、被害場所の周辺についても対策を講じることが重要」と参加者へ呼び掛けた。

(中島)



(一社)広島県鳥獣対策等地域支援機構の支援体制の役割分担及び関係図

「農委として、将来の農地の受け手側の意見を吸い上げ、県に挙げるのが重要な役割と認識している。特に話し合いの場では若い人の意見を尊重し、後押しする気持ちで臨まなければならない」と話した。

他の課題として、ほ場整備の実施状況や中山間地域などの条件不利地への対応など、活発な意見交換が行われた。

地域計画94%が策定

6年度末

令和5年の農業経営基盤強化促進法の改正を受け、6年度末までに策定が義務づけられた地域計画の府内の策定状況は、3月17日現在、別表のとおり、348地区のうち、327地区の計画が策定済あるいは公告縦覧済か縦覧中である。縦覧済と縦覧中の計画は年度内の策定が見込まれるため、94%策定となる。

また、残る21地域も引き続き各市が計画策定に向けて、取り組みを続けていることから、最終的には地域で計画を策定するとしたほぼ全地域で策定される見込みとなった。

課と農業委員会事務局は連携して①農家意向調査の実施②その結果に基づく現況地図の作成③目標地図素案の作成④集落座談会の準備・開催⑤計画案と目標地図案の作成⑥関係機関への意見聴取⑦公告縦覧・計画の策定等の複雑な調整と多くの手順を経て、2年という短期間で、計画策定を実現させた。

土地利用の検討に入らず、地域と調整を重ねて複数回の座談会を経て計画策定に至った地域もある。このように、座談会参加者の合意を得て、ほぼ全地域で計画策定を実現できたのは大阪府・農業会議の伴走支援もあったが、市町村・農業委員会職員の尽力によるところが非常に大きいものがある。

今後、地域の農地を適切に利用するためには、新たな担い手の出現や農地の利用意向が変った場合などは計画変更が必要である。この計画変更の業務は④集落座談会の準備・開催以降の手順はこれまでと同様で業務量は大幅には減少しないが、特に、農業委員会組織にとって、農地利用の最適化を推進す

るための基礎となるもので、継続した取り組みが重要である。

(藤岡)

地域計画素案策定PT解散
今後は地域計画の実現を支援

地域計画素案策定プロジェクトチームはその目標を達成したため役割を終え、令和6年度末をもって解散した。

農業会議では今後、地域計画の実現に向け、貸付意向農地の詳細調査などを行い、引き続き農業委員会の取組を支援する。

【退職】(3月31日付け)

▽地域計画素案策定プロジェクトチーム支援員 山野 純
同 横尾 五男
同 平田 裕彦

地域計画策定に係る実績

令和7年3月17日現在

市町村名	対象地区	座談会開催地区	策定済・公告縦覧済・中地区
島本町	2	2	2
高槻市	37	37	37
茨木市	42	42	42
摂津市	1	1	1
豊能町	9	9	9
能勢町	40	40	40
池田市	8	8	8
箕面市	9	9	9
和泉市	12	12	12
高石市	1	1	1
熊取町	7	7	7
田尻町	1	1	1
岬町	4	4	4
岸和田市	9	9	9
貝塚市	15	15	15
泉佐野市	10	10	10
泉南市	18	18	18
阪南市	3	3	3
太子町	5	5	5
河南町	7	7	7
千早赤阪村	9	9	9
富田林市	14	14	14
河内長野市	6	6	6
松原市	4	4	4
羽曳野市	11	9	8
大阪狭山市	8	8	8
八尾市	5	5	5
柏原市	6	6	6
東大阪市	3	3	2
枚方市	10	6	5
寝屋川市	7	6	1
大東市	1	1	1
四條畷市	3	3	3
交野市	8	5	2
堺市	13	13	13
合計	348	338	327

・5年度から7年3月17日までの座談会開催地区数
・複数回数座談会を開催しても1地区とカウント
・公告縦覧は3月17日までにを行った地区数

月間農政ファイル

2・21～3・20

2・26 農水省は、令和5年の農作業事故死亡者数は236人となり、前年より2人減少と公表した。事故区分別では農業機械作業によるものが147人、農業用施設作業によるものが6人、機械・施設以外の作業によるものが83人となる。原因別では、機械の転落・転倒が60人と最多。機械・施設以外の作業による事故では熱中症が37人で最多となる。65歳以上の高齢者による事故が202人と同死亡事故全体の85.6%を占める。

3・7 政府は食品等流通法改正案を閣議決定した。改正案は生産コストを考慮した価格形成と、食品産業による付加価値向上等を推進し、コスト割れの抑止と消費者の理解醸成を図るもの。価格交渉の申し出があった場合、誠実に協議することなどを努力義務に定める。

3・14 農水省は、令和12年の米の輸出量を6年実績(4万6千ト)の約8倍となる35万トを目指す方針を示した。今後、農地の大区画化・集積化、多収量品種の作付け拡大など生産性向上の取り組みを推進する。



河村氏は様々な視点の重要性を説明した

女性委員研修交流会

地域を超えた交流で活動の活性化へ

農業会議は3月12日、大阪市内で女性農業委員会委員の研修交流会を開催し、府内の女性委員17人を含む26人が出席した。

会では、はじめに女性の農業委員会委員の登用状況について説明。平成28年の制度改正を経て女性委員が倍増し、現在府内には78人の女性委員が就任している。また、第5次男女共同参画基本計画においては令和7年度に

農業委員に占める女性の割合30%・女性が登用されていない農委ゼロが掲げられているが、大阪の登用率は12・7%で全国34位となっている。

次に立命館大学国際関係学部河村律子教授が「地域農業における女性の参画について」をテーマに講演した。

河村氏は「食」「農」の重要性や地域農業における女性の参画事例、女性農業委員の活動事例などを紹介。また、現在の状況を自由に様々な視点から考えることで本質が見えてくるとし、「農のある生活は豊かな生活であり、今の時代だからこそ大事にしたい。女性だからできる、できないではなく、常識や既成概念にとらわれず発想を豊かにし、豊かな地域をめざしてほしい」と話した。

地域農業への女性参画で講演

多様性で組織が活性化

南河内地区農委講習会

南河内地区農業委員会連合会（会長・藤井勝美藤井寺市農委会長）と農業会議は2月18日、藤井寺市立市民総合会館で令和6年度南河内地区農業委員会講習会を開いた。

講習会では、立命館大学国際

4グループで地域を超えた交流

講演後は4グループに分かれ、日々の農業委員会活動で思うことをテーマに意見交換。「以前と比べて女性委員が受け入れられているように感じる」「総会時に活発な議論があれば地域農

女性委員450人が参集

女性農委活動推進シンポジウム

第20回女性の農業委員会活動推進シンポジウムが3月5日、東京都・砂防会館で開かれ、全国から女性の農業委員会委員等約450人が参加した。

シンポジウムでは山形県農村づくりプロデューサーの高橋信博氏が「地域計画の実行に向けて」をテーマに講演した他、京都府京丹波町農委事務局の永武

業がよくなるのでは」といった意見が多く挙げられた。また、中立委員が専門知識を活かして活躍している事例も多く、全てのアンケートが肯定的な意見であった。

一方で、多くの女性委員が、農業委員会業務に関する専門知識がないがために発言を躊躇した経験があり、農地法等の研修を求めていることも分かった。農業会議としては、7年度事業計画において複数回女性委員を対象とした研修会等を開催することとしている。

幸子専門幹が

「最少人数の事務局を救う

のは委員！委員連携活動記録簿」をテーマに事例報告した。

また、地域計画実現に向けた活動に積極的に取り組むことや、農業・農村への理解醸成に向けた食農教育への取り組み、男女共同参画社会の実現を目指して女性の声を強く発信することを盛り込んだアピールが採択された。



(田村)

全国や大阪府全体と比較して、40～50代の女性の割合がやや高い傾向にあることを紹介した。

「地域」や「農業」への女性の参画のあり方については、農業の従事や経営への参画のみならず、地域計画策定への関わり、農業委員、JAの役職などと様々なものがあることを指摘した。

また、ダイバーシティ（多様性）について触れ、「組織に性

別などの異なった要素が含まれるようにすることで、これまでと違った視点や気づきが生まれ、組織が活性化する」と強調した。

今後の地域の農業と社会の発展については「農業委員としてやるべき仕事は性別で異なるわけでない。多様な人が同じ立ち位置でかかわることで、風通しのよい、発展性のある社会の構築につながる」とした。(北川)

農家主体の農業塾で人材育成 経会・中筋会長が事例発表

滋賀県指導農業士会研究会

2月12日、大阪府農業経営者会議の中筋秀樹会長が、滋賀県草津市で開催された滋賀県指導農業士会研究会において、「農業人材を地域で育てたい！〜富田林市きらめき農業塾の設立と運営〜」と題して講演を行った。以下は、講演要旨。

自身の農園の経営の安定を図る中で、地域の担い手育成の重要性を痛感。また、平成30年の台風21号で甚大な被害を受け、地域の農家同士の助け合いの必

要性を実感したことは、同年に地元の農家仲間と「おおきにアグリ株式会社」を設立することにも繋がった。

塾では、基礎農場での栽培研修や座学に加え、市内24農家による「農家研修」を実施。ツアー形式で農家を訪問し、興味を持った農家への個別研修の機会も提供している。座学では、農地法や経営手法など多岐にわたるテーマを外部講師から学ぶ。参加する農家は、ほ場での研修の受け入れはしてくれなかったもの

の、運営面では各々の温度差があり当初は苦労した。役割を明確化することで、塾運営に関わる度合いや各々の適切な距離感をうまく定めることができた。

研修が修了すると、地元で雇用・新規就農する者が一定数いる一方で、受入農家の農地を練習用として提供する「チャレンジ農地制度」を活用する修了生もいる。チャレンジ農地制度では、修了生が生産した作物を生協店舗で販売する機会も設けている。また、雇用就農者の中に

は、それまでの企業経験を活かして農園のＩＴ化を推進するなど、地域農業に貢献している者もいる。

今後は、修了生向けの販路整備や、独立を支援する仕組みづくりに注力する予定だ。さらに、農業者同士が協力し、相互に学び合う環境を醸成することで、地域農業の発展に寄与していきたいと考えている。

(沼田)

「富田林市きらめき農業塾」は、農業者が主体となり、実践

情報交換から新たな取り引きを 農業者と食品事業者で交流会

大阪府環境農林水産部農政室推進課経営強化グループは2月18日に、大阪市・OMビルで「農業者と食品関連事業者のマッチング交流会」を開催した。

当日は直接取引や契約出荷を希望する府内の農業者18経営体(30人)がブースを出展。32社(55人)の食品関連事業者が新鮮な農産物を生産者から直接仕入れることなどを目的に参加した。

当日は、初めに各農業者

が自身の生産する農産物や加工品などのPR、六次産業化や販路拡大など今後の経営方針を説明し、個別交流がスタートした。ブースを出展した柏原市でブドウを栽培する「稲清農園」の稲山純生さんは「六次産業化は農家の力だけでは難しいところもある。新しい人脈や食品業界のニーズなどの情報も得られたので、事業者とタッグで行う加工品販売事業などにつなげたい」と話す。

本イベントは府とJAグループ大阪が主催の農業経営塾

「トップセールス農業経営セミナー」のカリキュラムとしての側面を持ち、出展者にはセミナーの受講生もいた。農業者の伝えたい情報と事業者の知りたい情報を1枚にまとめることで、効率的に商談を進めることを可能にする「FCP展示会・商談会シート」を作成し、セミナーで身に着けた商談スキルの実践に臨んだ。経営強化グループの田所佳奈副主査は「農業者の経営改善の取り組みとして、今後とも情報交換や人脈形成のきっかけとなる場を提供したい」と話す。

(林佑)



当日は農業者と食品関連事業との活発な交流が行われた



農業者自ら農業塾を運営する故のメリットや苦勞について説明した

大阪府農業経営者会議 第54回総会

稲田元正氏を新会長に選任

大阪府農業経営者会議は2月25日、大阪市内・KKRホテル大阪で第54回総会を開催した。

経営継承をテーマに
研修会開催

議事では令和6年度決算、令和7年度予算、役員改選についてそれぞれ承認。会長に稲田元正氏（松原市）、副会長に乾裕佳氏（富田林市）を新たに選任。また、副会長の森川泰典氏（八尾市）・木下健司氏（和泉市）、監事の中村正治氏（茨木市）・岡田茂氏（泉南市）が再任した。

総会終了後、同会場で、大阪府農業経営者会議、大阪府農業会議、農林中央金庫大阪支店の共催で中央研究会（大阪農業担い手研修会）を開き、農業者など56人が出席。「農業経営継承をめぐる課題―親子間継承を中心に―」をテーマに摂南大学客員教授・北海道大学名誉教授の



稲田元正氏



乾裕佳氏

都市型農業の地域計画を視察

都対協が京都で現地研修

1月27日、令和6年度第2回全国農業委員会都市農政対策協議会現地研修会が京都府内で開かれ、各都道府県農業会議職員等19人が出席した。

まず、城陽市農業委員会（谷則男会長）における「城陽市の

農業のあり方」策定と地域計画の取り組みを視察。同農委では、令和4年度に専門委員等によるワーキンググループ等の協議をもとに「城陽市の農業のあり方」を策定。5年度からはこれをもとに、地域計画の策定に向

柳村俊介氏が講演した。以下は講演要旨。

（講演要旨）

日本は他国と比較して零細な家族経営が多く、いわゆる「後進型」の側面もあることから、大規模な雇用型経営である「先進型」への農業構造改革が志向され、これにより経営継承問題を解決しようとする動きもある。だが、実際には先進型は後継者の確保が難しいなど別の問題がある。

私が研究に携わった北海道の農業は、先進型の特徴を持っていて、農業後継者がいる農家の割合が全国で最も低く、継承問題が深刻化している。この対

けて取り組んでいる。

谷会長は、「地域の大規模開発が農地のあり方を考える契機になった。地域特性から所有者が開発の意向を持っていたり、利用効率の悪い農地があるのは致し方ない場合もあり、保全すべき農地を明確にすることこそが重要」と説明。

続いて、京田辺市農業委員会（澤田康夫会長）における都市近郊における委員の話し合い活動と地域計画等の取り組みを視察。市内25集落の話し合いの場全てに澤田会長が出席して自ら

策として、かなり早い時期から行政が新規参入支援に取り組んでおり、他都道府県よりも10～20年先行している。北海道では、少子化に伴って農家子弟の就農の減少が進む一方、新規参入者は年々増加している。

親族内の継承と比べると、第三者への引継ぎには情報の提供や信頼関係の構築に多くの時間と費用がかかる。海外の事例を見ると、農業人材の流動性が高い国でも家族経営がまだまだ多く、新規参入は容易ではない。わが国の農業は構造再編の途上にあり、後進型と先進型の要素が混在している。問題が複雑化する中で、例えば、外部から

の新規参入者が行政・JAによる制度的支援を受ける一方で、集落レベルの地域支援を受ける、など両方の要素を組み合わせた折衷的な支援を重ねていくことが必要となる。また、北米では移譲者側が引退・経営継承計画を立てて円滑な継承を図る例も見られるが、これも有効だと考える。

その必要性を説明し推進した。澤田会長は、「現場の自主的な意識で取り組んでもらうことが重要と考えて推進した。地域計画の策定だけでなく後継者問

題や鳥獣害対策など地域農業の課題を話し合う場を作れたのが収穫」とその意義を振り返った。（沼田）

相続税や生産緑地等説明

大阪狭山市・島本町で委員研修

大阪狭山市農業委員会（上田幸男会長）は3月6日、同市役所で研修会を実施。農業委員など17人が出席した。当日は全国農業会議所の原修吉専門相談員が「農地の相続・相続税の納税

猶予について」をテーマに研修した。

島本町農業委員会（好本勲会長）は3月14日、同町役場で研修会を実施。農業委員など15人が出席した。当日は大阪府農業会議の沼田農政課副主幹が「生産緑地制度について」をテーマに研修した。

第108回常設審議委員会

農業会議は3月21日、第108回常設審議委員会を大阪市内・シテイプラザ大阪で開いた。第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(茨木市、能勢町、岸和田市、泉佐野市、阪南市、堺市、河南町、松原市、羽曳野市、大阪狭山市、八尾市、寝屋川市、四條畷市農業委員会会長)21件(2万9696平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

農地を活かし、持続可能な

大阪農業を創る運動(概要)

3月21日開催の農委会長・農業会議会員等合同会議で承認された「農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動」推進計

【第1号議案】

件数	面積(平方メートル)
第4条	4
第5条	17
合計	21
農地区分別件数は、3種農地	2万9696
11件、2種農地8件、農用地区	
域内農地2件)	

- 画の項目は次のとおり。期間は令和7～9年度。農委・農業会議が一体で関係機関・団体との連携に努めて実施する。
- 市町村農委の取り組み
- ① 人と農地の現状把握
 - ② 地域の農地利用状況、農地利用意向の把握と共有
 - ③ 地域内外の担い手の情報把握、農地情報の発信
 - ④ 地域農業の将来像を見据えた活動
 - ⑤ 将来像の具体化

- ② 都市農地の保全と利用促進
- ③ 関係機関・団体と連携した農地利用最適化促進
- ④ 地域農業の課題・情報の共有
- ⑤ 農地利用最適化に向けた事業導入等
- ⑥ 農地法の適正執行及び啓発活動
- ⑦ 農地法の適正執行等の啓発
- ⑧ 女性農業委員の登用促進
- ⑨ 地域住民の農業理解促進
- ⑩ 都市農業・農地が発揮する多様な機能についての理解促進
- ⑪ 食農教育の推進
- ⑫ 市町村長への意見書の提出

- ⑧ 情報提供活動の強化
- ⑨ 農業会議の取り組み
- ⑩ 推進体制の確立
- ⑪ 運動推進の申し合わせ決議運動の目標達成に向けた農業委員会への支援・協力・助言
- ⑫ 地域の話し合い活動実現支援
- ⑬ 農地法の適正執行に向けた支援
- ⑭ 農業者・地域の声を汲み上げた政策提案の実施
- ⑮ 女性農業委員の登用促進に向けた情報提供及び研修の実施
- ⑯ 農業委員会組織と関係機関・団体との連携強化
- ⑰ 情報提供

天気のおっちゃんのコラム

気象予報士、元普及指導員

森田 彰朗

第十三回

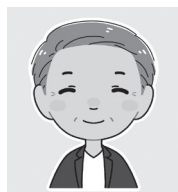
「大阪の一番暑い日」

大阪の最高気温の記録

前回、府内のアメダスポイントをご紹介しましたが、今回からはアメダスデータから読み取れる、これまでの大阪での記録的な気象現象を解説します。今

周辺アメダスでも高温

大阪市のアメダスポイントでの過去最高気温は一九九四年八月八日の39・1℃です。実はこの日には、大阪府の最高気温である39・9℃(豊中)のほか、枚方や堺でも39℃を超える歴代2位の記録が出ています。周辺府県でも、京都、奈良、神戸で



過去最高または最高タイの気温をこの日に観測しています。

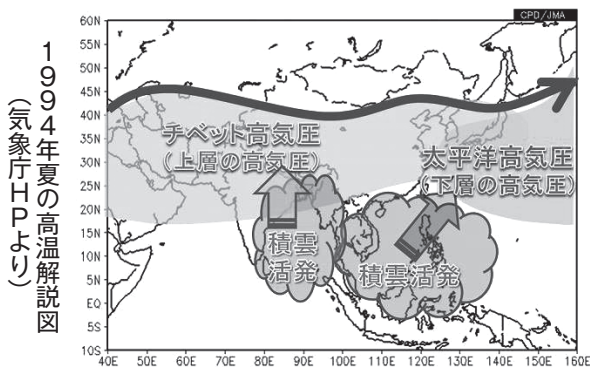
温暖化が叫ばれる21世紀の最高気温を抑えて、30年前のこの記録が今でもトップにあるのはどうしてでしょうか。

二つの高気圧が上空で重なる

解説図をご覧ください。この年は毎年夏の暑さをもたらす中層(上空6キロ)の太平洋高気圧に加え、その上(上空10キロ)にチベット高気圧が二重に張り出

ワンポイント農業気象(4月)

していました。高温や日射の元となる高気圧が、東西から二重に張り出すという、いわば「掛け布団二枚重ね」状態で、強い日射で暑い日が続きました。しかも、大阪での風の観測値を見ると、この日は午前中が無風で、午後には海からの風が吹き、ヒートアイランドの大阪の熱い空気が、周辺の枚方や豊中へも吹き付けたと考えられます。ちなみに前年の夏は、「平成の米騒動」の大冷害を引き起こす低温の年でした。その反動が起こったのかもしれない。



温帯低気圧による突風
放射冷却による低温、晩霜

大阪産きくな消費拡大プロデュースプラン

学生らしさを発揮で魅力向上へ

追手門学院大学経営学部村上喜郁ゼミ所属の学生らが大阪府の協力を得て作成した「大阪産きくなの消費拡大プロデュースプラン」を基に府内の「山海料理仁志乃(堺市)」と「まごころ料理つる井(大阪市)」が新メニューを開発し、1月15日～2月28日の期間で提供した。

山海料理仁志乃では「泉州きくなと岸和田地蔵浜産しらすのかき揚げ」を提供。店主の西野保孝氏は「大阪の野菜と海の幸を一口で楽しめる」と話す。

「きくなと白身魚の巻物の酢の物」や「きくな入りだし巻卵」を提供するまごころ料理つる井の澤井哲治氏は「だしで下味を

つけたきくなの香りと苦味が料理を引き立ててくれる」と語る。本プランを作成した学生らは「多少の実現性より学生らしさを出すことを意識してプランを作成した。次は大阪産(もん)紹介動画を新しく作成することが目標。大阪産(もん)の良さを広めたいという想いと共に後輩たちに引き継いでもらいたい」と話す。

(林佑)



泉州きくなと岸和田地蔵浜産しらすのかき揚げ(山海料理仁志乃)



きくな入りだし巻卵(まごころ料理つる井)

ガストロノミー

最近、しばしば「ガストロノミー」という言葉を耳にするようになったが、必ずしも皆が知り、使う言葉でもない。また、偏った理解で用いられることも多い。「ガストロノミー」は料理界を中心に「贅を尽くした高級料理」と言った文脈で語られていた。

しかし、それは一面である。「ガストロノミー」とは、美食に関わるあらゆる事物や活動を対象とする学問であり体系であるから。ブリア・サヴァラン(仏:1755-1826)は、著書『美味礼賛』で

「ガストロノミー」の範疇と体系に初めて触れた。

その後も、フランス料理界で「ガストロノミー」は美食を極める方向で発展し、フランス革

ガストロノミーと農業

さて、この「ガストロノミー」と農業との関わりである。2024年に、私は同僚達と

「農業」、「ガストロノミー」と

「地域振興」



追手門学院大学 経営学部

教授 村上 喜郁

命を経て市井にも広がった。さらに、イタリアの「スローフード運動」やスペイン・バスク地方の「ヌエバ・コシーナ・バスカ」などの現代的なガストロノミー観も生まれている。

もに『大阪・北摂のガストロノミー 地域振興のための食資源』という書籍を上梓した。そして、この中で、「地域振興における食資源の20の要素」を示している。

これは、量的な食糧資源の話ではなく、質的に地域振興に資する可能性を秘めた食資源の要素を指す。ここでは、もちろん農作物のような「一次産品」だけでなく、農業に従事する「生産者」、農業の背景となる「気候・風土」、農業に伴って生まれる文化的「景観」、そして、地域を盛り上げる「推進組織」として地域の農業従事者の役割も挙げている。

「ガストロノミー」において、農業はその重要な構成要素であり、地域の価値向上の鍵なのである。

農業と地域のあり方

農業は、個の生業(なりわい)である。と同時に、地域の自然や景観を創り出す地域の資

源でもある。この関係は一方通行的なものではなく、双方向であると私は考えている。そして、そうあることで、農業と地域の双方に「利」をもたらす。地域の自然や景観を支え、それを謳う農産品は、すなわち「ブランド産品」であり「本物」となる。農業と地域は相互に価値を高め合う関係に成りうるし、そう望んで営農されるべきではないだろうか。生業としての農業が、地域振興になるような、農業と地域のあり方について研究を続けたい。

◇筆者の紹介(むらかみ よしふみ)

大阪府出身・在住。追手門学院大学経営学部教授、日本フードツーリズム学会副会長。専門は、「食」を通じた地域活性化戦略。豊中市都市農業振興基本計画審議会会長も務める。